

第二工場ごみ処理施設維持管理記録書【令和元年度（2019年度）】

1. 処分した廃棄物の種類及び数量（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目）

種類	号炉	処理量（t）												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
可燃ごみ	1号炉	4,412.22	4,545.90	2,500.64	3,443.54	4,507.18	4,355.88	3,621.04	3,345.62	4,176.57	4,508.33	190.80	3,271.37	42,879.09
	2号炉	4,333.02	4,511.90	4,398.29	4,441.83	3,335.74	4,347.28	4,531.66	3,713.29	4,211.31	4,525.43	1,327.17	2,571.08	46,248.00
	月合計	8,745.24	9,057.80	6,898.93	7,885.37	7,842.92	8,703.16	8,152.70	7,058.91	8,387.88	9,033.76	1,517.97	5,842.45	89,127.09

2. 燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理 基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
燃焼室出口	1号炉	906	913	908	885	895	869	888	890	880	884	899	915	800℃以上
	2号炉	931	932	917	887	909	910	922	927	922	916	915	945	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

3. 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理 基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
ろ過式集じん器 入口	1号炉	160	161	161	159	157	160	164	167	162	163	163	160	200℃以下
	2号炉	162	163	162	163	163	162	163	164	163	163	161	162	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

4. 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※2に係る項目）

測定位置	号炉	測定結果※1											維持管理 基準値	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
煙突	1号炉	6	8	8	9	8	8	8	7	5	7	8	5	100ppm以下
	2号炉	7	8	8	10	8	9	10	9	10	10	15	6	

※1 測定の結果については、月の平均値とする。

※2 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

5. 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目）

実施箇所	除去を行った年月日	
冷却設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去
排ガス処理 設備	1号炉	稼働時連続機械除去
	2号炉	稼働時連続機械除去

6. ダイオキシン類の濃度

6-1. 煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目及びダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項に係る項目）

☆測定回数は年1回以上

測定位置	項目	測定結果				自主基準値	法令基準値
		測定年月日	5月9日	8月6日	11月7日		
煙突	1号炉	結果報告年月日	6月19日	9月20日	12月18日	2月19日	
		n g-TEQ/m ³ N	0	0	0	0.00021	0.016
	2号炉	測定年月日	5月10日	8月7日	11月8日	1月9日	
		結果報告年月日	6月19日	9月20日	12月18日	2月19日	
	n g-TEQ/m ³ N	0	0	0	0	0.016	0.1

6-2. 焼却灰等のダイオキシン類の濃度（ダイオキシン類対策特別措置法第二十八条第一項及び第二項）

☆測定回数は年1回以上

測定種別	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融飛灰	測定年月日	6月13日	1月16日		
	結果報告年月日	7月17日	2月4日		
	n g-TEQ/g	1.6	2.2	3	3

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
排水	採取年月日	5月9日	11月14日		
	結果報告年月日	6月13日	12月23日		
	μg-TEQ/l	0	0.00017	10	10

測定項目	項目	測定結果		自主基準値	法令基準値
溶融スラグ	測定年月日	5月9日	11月14日		
	結果報告年月日	6月13日	12月23日		
	n g-TEQ/g	0.000043	0	1	3

7. 煙突から排出される排ガス中のばい煙濃度（廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目）

☆測定回数は2か月に1回以上。

測定位置	項目	測定結果										自主基準値	法令基準値
		測定年月日	4月12日	5月8日	6月4日	8月5日	9月3日	11月6日	12月2日	1月7日			
煙突	1号炉	結果報告年月日	4月26日	5月30日	6月27日	8月30日	9月25日	11月21日	12月27日	1月28日			
		ばいじん	g/m ³ N	0.00065未満	0.00058未満	0.00064未満	0.00077未満	0.00066未満	0.00064未満	0.00072未満	0.01	0.04	
		塩化水素	ppm	1.1	2.3	0.35	1.2	1.6	2.8	1.2	1.8	10	120
		窒素酸化物	ppm	17	14	11	16	16	21	15	14	30	180
		硫黄酸化物	m ³ N/h	0.034	0.015	0.015	0.021	0.02	0.025	0.014	0.014未満	10(ppm)	13.6
	2号炉	測定年月日	4月12日	5月8日	6月4日	8月5日	9月3日	11月6日	12月2日	1月7日			
		結果報告年月日	4月26日	5月30日	6月27日	8月30日	9月25日	11月21日	12月27日	1月28日			
		ばいじん	g/m ³ N	0.00063未満	0.00065未満	0.00062未満	0.00069未満	0.00065未満	0.00064未満	0.00058未満	0.00063未満	0.01	0.04
		塩化水素	ppm	2.3	2.8	1.9	3.4	1.7	5.7	2.1	4.2	10	120
		窒素酸化物	ppm	18	13	9.9	5.8	7.6	10	14	13	30	180
	硫黄酸化物	m ³ N/h	0.034	0.021	0.056	0.053	0.031	0.048	0.016	0.016	10(ppm)	13.0	

単位について

◇ ng（ナノグラム）…10億分の1グラム

◇ μg（ピコグラム）…1兆分の1グラム

◇ TEQ…毒性等量のこと、ダイオキシン類の量をダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ダイオキシンの毒性等量に換算した数値

◇ m³N（立米ノルマル）…摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積